

# 慶應義塾大学修学支援奨学金 2020年度(秋) 募集要項

## 【大規模自然災害(激甚災害)での被災による経済的困窮】

この奨学金は、勉学の意欲を持ち修学の意思が強いにもかかわらず、急激な家計状況の変化、あるいは、継続的な経済的困窮により、経済的に学業の継続が困難である者を支援することを目的としています。下記のとおり2020年度秋学期の奨学生を募集します。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計急変等の経済的困窮やその他の理由での経済的困窮を対象にした募集要項は、別に案内します。)

### 記

#### 1 申請資格 (以下の条件を全て満たしていること)

- 学部生および大学院生 (私費外国人留学生を含む)
- 卒業 (修了) する意思を強く持ち、そのための努力を怠らない者
- 熊本地震など、政令で指定された「激甚災害」において、父母などの家計支持者 (または、学費負担者である学生本人) が被災したことにより、学費に充てる資金の確保が困難であり、学業の継続に支障をきたしている者

#### 2 給付金額 学費の範囲内の金額

#### 3 給付期間 1年間 (翌年度、再申請可)

#### 4 申請書類

日本国籍の学生 および

在留資格が「永住者」「特別永住者」「定住者」「家族滞在」「日本人 (永住者) の配偶者または子」の外国籍学生

奨学金案内および所属キャンパスの秋学期の奨学金に関する塾生サイト内のページを参照し、「2020年度秋学期 学内奨学金 チェックリスト」にしたがって書類を揃えること。

- 1) 2020年度秋学期 奨学金申請票  
※申請する奨学金・奨学団体の名称欄には「修学支援奨学金 (激甚災害)」と記載してください。
- 2) 2020年度秋学期 学内奨学金 チェックリスト<学部生/大学院生>  
※チェックリストに記載の書類のうち、成績関係書類・作文は不要です。
- 3) 2020年度奨学金申請書 (Webで入力後、印刷したもの)
- 4) 選考シート (Webで入力後、印刷したもの)
- 5) 最新の所得証明書 (市区町村発行)
- 6) 収入・世帯事情に関する必要書類
- 7) 学生本人名義の、通帳見開きページのコピー
- 8) 被災状況に応じて提出が必要な書類  
※詳細は後述「7-2」を参照。
- 9) 学習計画書 ※留年中の者 (過去の進級判定で成績不良により「原級」となり、未だその学年に留まっている者) のみ 卒業 (修了) に向けた学習計画を説明してください。

(原級となった理由、改善が必要な点、今後の学習計画、将来の目標など)  
様式は、所属キャンパスの秋学期の奨学金に関する塾生サイト内のページからダウンロード

### 在留資格が「留学」の私費外国人留学生

注意：「2020年度秋学期奨学金希望者登録」をしていない者は受理できません。

(以下1) および5) の書式は、国際センターのWebサイト

[http://www.ic.keio.ac.jp/intl\\_student/scholarship/application\\_info.html](http://www.ic.keio.ac.jp/intl_student/scholarship/application_info.html) からダウンロード)

- 1) 奨学金申請票・奨学金振込口座届
- 2) 学生本人名義の、通帳見開きページのコピー
- 3) 志望理由書 (A4用紙1枚以内、ワープロ可)
- 4) 被災状況に応じて提出が必要な書類  
※詳細は後述「7-2」を参照。
- 5) 学習計画書 ※留年中の者 (過去に進級判定で成績不良により「原級」となり、未だその学年に留まっている者) のみ「志望理由書」とは別に、卒業 (修了) に向けた学習計画を説明してください。  
(原級となった理由、改善が必要な点、今後の学習計画、将来の目標など)

## 5 申請方法

・申請書一式を窓口または郵送により提出 (所属キャンパスにより提出方法が異なります。)

※私費外国人留学生については国際センターweb

[http://www.ic.keio.ac.jp/intl\\_student/scholarship/application\\_info.html](http://www.ic.keio.ac.jp/intl_student/scholarship/application_info.html)  
に従ってGoogleフォームから申請してください。

## 6 申請締切・採用発表・奨学金支給

申請締切：2020年11月下旬～12月上旬 ※所属キャンパスにより異なります。

採用内定者発表：2020年12月21日 (月)

採用者発表・奨学金支給：2021年1月上旬 (予定)

### 7-1 本奨学金で申請対象となる「激甚災害」

熊本地震、及び2019年以降に発生し政令で「激甚災害」に指定された以下の大規模自然災害で被災した場合が申請対象となります。

本募集で対象となる大規模自然災害(激甚災害)	主な被災地
平成28年熊本地震	熊本県を中心とする地域
平成30年7月2日から令和元年11月5日までの間の地滑り	鹿児島県大島郡宇検村
平成30年8月31日から令和元年8月13日までの間の地滑り	石川県鳳珠郡能登町
平成30年12月14日から令和元年7月8日までの間の地滑り	石川県白山市
令和元年5月13日から同月21日までの間の豪雨	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 沖縄県八重山郡与那国町
令和元年6月2日から7月16日までの間の豪雨及び暴風雨	鹿児島県曾於市、沖縄県島尻郡伊平屋村
令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨	山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、 佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県

\*「主な被災地」に記載された地域以外でも、当該激甚災害による被災を証明する「罹災証明書」が発行される場合があ

ります。その場合は激甚災害被災を理由として申請することが可能です。

## 7-2 申請書類

被災の状況に応じ、以下の書類を提出してください。

\* 選考の過程において、以下に記載されたもの以外の書類を求めることがあります。

区分	被災状況	追加書類
①	保証人(家計支持者)の死亡等	死亡診断書等、またはこのことを明らかにした書類 (公的機関によって証明された文書)
②	家屋(住家、住居)の全壊 (焼)・大規模半壊	罹災証明書(原本) 全壊もしくは大規模半壊と記載あるもの (注1)
③	家屋(住家、住居)の半壊(焼)	罹災証明書(原本) 半壊と記載あるもの (注1)
④	家屋(住家、住居)の一部損壊・床上浸水 ※全壊・大規模半壊・半壊の認定には至らない被害	1. 罹災証明書(原本) 一部損壊 または 床上浸水と記載あるもの (注1)
		2. 罹災証明書で認められた家屋修繕の領収書(コピー可)
		3. [集合住宅居住者で、集合住宅全体の修繕により申請をする場合] 激甚災害被災状況証明書(集合住宅居住者) (注2)
⑤	対象の激甚災害で被災し、かつ家計が激変した場合	1. 罹災証明書(原本) (注3)
		2. <u>対象の激甚災害により収入状況が激変したことを証明する書類</u> <b>注. 証明書類に、収入状況激変が対象の激甚災害によるものであることが明記されていることが必要です</b> 具体的には、以下のいずれかの書類 a)「解雇通知」 b)「廃業証明書」(「廃業届」の写し) c)「雇用保険受給資格者証」または「退職証明書」 d) 休業等の証明書類 e) 農業共同組合からの通知等 風評被害による出荷停止などが証明される書類 f)「診断書」(医師が作成し、傷害の状況、加療・入院期間、後遺障害の有無等が記載されたもの) g) その他の証明書または書類

(注1) 罹災証明書は、自治体等が発行したもの。罹災世帯の構成員に家計支持者または本人が含まれるもの。  
家屋(住家、住居)以外の、非住家、物品、事業所の罹災は対象となりません。

(注2) 「激甚災害被災状況証明書(集合住宅世帯者)」は、所属キャンパスの秋学期の奨学金に関する塾生サイト内のページよりダウンロードしてください。

(注3) 罹災証明書は、自治体等が発行したものを提出してください。会社(自営含む)が罹災した場合、会社の罹災証明書を提出してください。

## 8 その他

- ・面接は実施しません。
- ・既に他の奨学金を受けている場合は、そのことが選考の際考慮されることがあります。
- ・同時期に募集する「2000年記念教育基金」教育援助一時金と「併願」することが可能です。
- ・入学センターが実施する「大規模自然災害特別措置」の適用を受け、2020年度の授業料が免

除されている場合、その免除額と本奨学金の支給額との合計が学費相当額を超えることはありません。

- 他の目的で利用しなければならないことを理由に「罹災証明書（原本）」の提出が難しい場合には、原本と原本のコピーを用意した上で、申請時に申し出てください。窓口担当者が原本とコピーに内容の相違がないことを確認後、原本はお返しします。

以上